

飯塚市空家等管理事業者登録・紹介制度実施要綱を次のように定める。

令和7年8月20日

飯塚市長 武 井 政 一

飯塚市空家等管理事業者登録・紹介制度実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、空家等の管理サービスを提供する事業者(以下「空家等管理事業者」という。)を登録し、所有者等へ紹介することで、空家等の適切な管理を促進し、良好な住環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空家等 空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)第2条第1項に規定する空家等及び飯塚市空家等の適切な管理に関する条例(平成30年飯塚市条例第27号)第2条第1項に規定する部分空家等をいう。
- (2) 所有者等 空家等の所有者又は管理者をいう。
- (3) 空家等管理業務 外観の点検、家屋の通風、水道の通水、敷地内・家屋の清掃、雨漏りの確認、庭木のせん定、除草その他空家等を適正に管理するための業務をいう。

(空家等管理事業者)

第3条 空家等管理事業者として本制度に登録し、利用できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 飯塚市内に事業所を有する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者ではないもの
- (3) 市税等(市税及び国民健康保険税をいう。以下同じ。)を滞納していない者
- (4) 自らが行う空家等管理業務について、パンフレット又はホームページで広報を行うことができる者
- (5) 空家等管理業務の報告を所有者等へ行うことができる者

(申請)

第4条 空家等管理事業者として登録を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、飯塚市空家等管理事業者登録申請書(様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 誓約書(様式第2号)
 - (2) 役員等名簿及び同意書(様式第3号)
 - (3) 納税証明書等市税等に滞納がないことを証する書類
- (登録及び公表)

第5条 市長は、前条の規定による申請があった場合に、第3条の規定を満たしていると認めたときは、飯塚市空家等管理事業者名簿(様式第4号。以下「管理事業者名簿」という。)に登録するとともに、その旨を飯塚市空家等管理事業者登録通知書(様式第5号)により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により管理事業者名簿に登録したときは、市ホームページへ掲載し、並びに建設政策課及び各支所経済建設課の窓口において一般の閲覧に供する方法により公表するものとする。

(登録内容の変更)

第6条 前条第1項の規定により管理事業者名簿に登録された空家等管理事業者(以下「登録事業者」という。)は、前条第1項の規定により登録された管理事業者名簿の内容を変更しようとするときは飯塚市空家等管理事業者登録事項変更申請書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合に、第3条の規定を満たしていると認めたときは、管理事業者名簿を変更するとともに、その旨を飯塚市空家等管理事業者登録事項変更決定通知書(様式第7号)により登録事業者に通知するものとする。

(登録の抹消)

第7条 登録事業者は、登録を抹消しようとするときは飯塚市空家等管理事業者登録抹消申請書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、その登録を抹消するものとする。

3 前項の規定により抹消するもののほか、市長は、登録事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、当該登録事業者の登録を抹消する。

- (1) 登録事業者が第3条に規定する要件に該当しなくなったとき
- (2) 登録事業者が第4条の規定に基づく申請時に誓約した内容に違反したとき

4 市長は、前2項の規定により、登録を抹消したときは、その旨を飯塚市空家等管

理事業者登録抹消通知書(様式第9号)により空家等管理事業者に通知するとともに、当該空家等管理事業者を管理事業者名簿から抹消するものとする。

(空家等管理業務の内容等に係る協議)

第8条 空家等管理業務の内容、料金その他必要な事項については、所有者等と登録事業者の双方で協議し、決定するものとする。

2 市長は、前項の協議及び決定については、一切これに関与しない。

(調査等)

第9条 市長は、必要があると認めるときは、この告示に定めるもののほか、空家等管理事業者に対し、資料の提出若しくは提示又は説明を求めることができる。

(補則)

第10条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

飯塚市空家等管理事業者登録申請書

（宛先）飯塚市長

< 申請者 >

所在地	〒	—
事業者名	(ふりがな)	
代表者氏名	(ふりがな)	

飯塚市空家等管理事業者登録・紹介制度実施要綱第 4 条の規定により、次のとおり空家等管理事業者の登録を申請します。

< 申請内容 >

事業者の名称			
所在地			
連絡先	電話番号		
	電子メールアドレス		
	ホームページアドレス		
空家等管理業務 (実施可能な業務に○印)		実施可能	空家等管理業務内容
			外観の点検
			家屋の通風
			水道の通水
			敷地内・家屋の清掃
			雨漏りの確認
			庭木のせん定
			除草（庭等の草刈り）
		その他（ ）	

添付書類

- 1 誓約書（様式第 2 号）
- 2 役員等名簿及び同意書（様式第 3 号）
- 3 納税証明書等市税等に滞納がないことを証する書類

誓 約 書

(宛先)飯塚市長

当事業所は、飯塚市空家等管理事業者の登録申請を行うに当たり、飯塚市空家等管理事業者登録・紹介制度実施要綱(以下「要綱」という。)に定める制度の目的等を理解し、下記について誓約します。

記

- 1 当事業所は、要綱第3条に規定する要件を全て満たしています。
- 2 空家等管理業務を行う上で、次のいずれかに該当する行為又は疑われる行為はいたしません。
 - (1) 空家等の所有者等に対する虚偽又は悪質な勧誘行為
 - (2) 強引な手法や事実誤認を与える営業活動や表示行為
 - (3) 不要な業務の強要や、故意に見積りの金額等を偽る行為
 - (4) 不適當な料金設定行為
 - (5) 不適當な業務遂行行為
 - (6) 空家の所有者等からの苦情等に対する不誠実な行為
- 3 飯塚市空家等管理事業者登録・紹介制度を利用する者との紛争は、当事者間で解決します。
- 4 空家等の所有者等より得られた個人情報の取扱いについて十分配慮するものとし、個人情報を不正に利用し、又は外部に提供するようなことはいたしません。

年 月 日

所在地.....

事業者名.....

代表者氏名(自署).....

年 月 日

役員等名簿及び同意書

(宛先)飯塚市長

所在地.....

事業者名.....

代表者氏名(自署).....

下記の役員等の名簿が事実と相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について、飯塚市が警察と締結している暴力団排除措置を講じるための連携に関する協定書の規定に基づく照会をすることに同意します。

役職	ふりがな 氏名	生年月日				性別 男性：M 女性：F	備考
		元号 大正：T 昭和：S 平成：H	年	月	日		

記入上の留意点

- 1 会社役員全員について記載すること。(法人でない場合は、代表者の氏名を記載すること。)
- 2 外国人で通称名がある場合は、通称名も記載すること。
- 3 アルファベット氏名はカタカナで記載すること。

様式第4号(第5条関係)

年 月 日現在

飯塚市空家等管理事業者名簿

(飯塚市空家等管理事業者登録・紹介制度実施要綱第5条の規定による)

[illegible]

第 号
年 月 日

飯塚市空家等管理事業者登録通知書

様

飯塚市長

年 月 日付けの飯塚市空家等管理事業者登録申請について、
下記のとおり登録したので、飯塚市空家等管理事業者登録・紹介制度実
施要綱第 5 条第 1 項の規定により通知します。

記

登 録 番 号	第 号	
事 業 者 の 名 称		
所 在 地		
空 家 等 管 理 業 務 (実施可能な業務に○印)	実施可能	空 家 等 管 理 業 務 内 容
		外 観 の 点 検
		家 屋 の 通 風
		水 道 の 通 水
		敷 地 内 ・ 家 屋 の 清 掃
		雨 漏 り の 確 認
		庭 木 の せ ん 定
		除 草 （ 庭 等 の 草 刈 り ）
		そ の 他 （ ）

飯塚市空家等管理事業者登録事項変更申請書

(宛先) 飯塚市長

< 申請者 >

所在地	〒	—
事業者名	(ふりがな)	
代表者氏名	(ふりがな)	

飯塚市空家等管理事業者登録・紹介制度実施要綱第 6 条の規定により、次のとおり空家等管理事業者登録事項変更申請書を提出します。

< 変更内容 >

変更前	変更後	変更となる理由等

※組織内部の変更(代表、役員等)があった場合は、役員等名簿及び同意書(様式第 3 号)も併せてご提出ください。

第 号
年 月 日

飯塚市空家等管理事業者登録事項変更決定通知書

様

飯塚市長

空家等管理事業者登録・紹介制度実施要綱第6条の規定により、下記のとおり飯塚市空家等管理事業者名簿を変更したことを通知します。

記

登録番号

事業者名

所在地

変更年月日

変更内容

変更前	変更後	変更となる理由等

飯塚市空家等管理事業者登録抹消申請書

（宛先）飯塚市長

< 申 請 者 >

所 在 地	〒 —
事 業 者 名	（ふりがな）
代 表 者 氏 名	（ふりがな）

飯塚市空家等管理事業者登録・紹介制度実施要綱第 7 条の規定により、
次のとおり空家等管理事業者登録抹消申請書を提出します。

抹 消 理 由

様式第 9 号（第 7 条 関係）

第 号
年 月 日

飯塚市空家等管理事業者登録抹消通知書

様

飯塚市長

空家等管理事業者登録・紹介制度実施要綱第 7 条の規定により、下記
のとおり飯塚市空家等管理事業者の登録を抹消したことを通知します。

記

登録番号

事業者名

所在地

抹消年月日

抹消の理由